

令和3年9月議会

教育文化委員会資料

- 1 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の
一部改正について . . . P 2

- 2 令和3年度北九州市一般会計補正予算（第4号）の
うち所管分 . . . P 4

- 3 令和3年度北九州市一般会計補正予算（第5号）の
うち所管分 . . . P 5

教育委員会

1 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

1 改正理由

教育委員会では、教育効果の向上を図る観点から、学校規模の適正化に取り組んでいる。

今回、修多羅小学校と古前小学校が統合し、統合校としてくきのうみ小学校が開校するため、関係規定を改めるもの。

2 改正内容

学校統合に伴い、北九州市立修多羅小学校及び北九州市立古前小学校を廃止し、北九州市立くきのうみ小学校を新設する。

3 施行期日

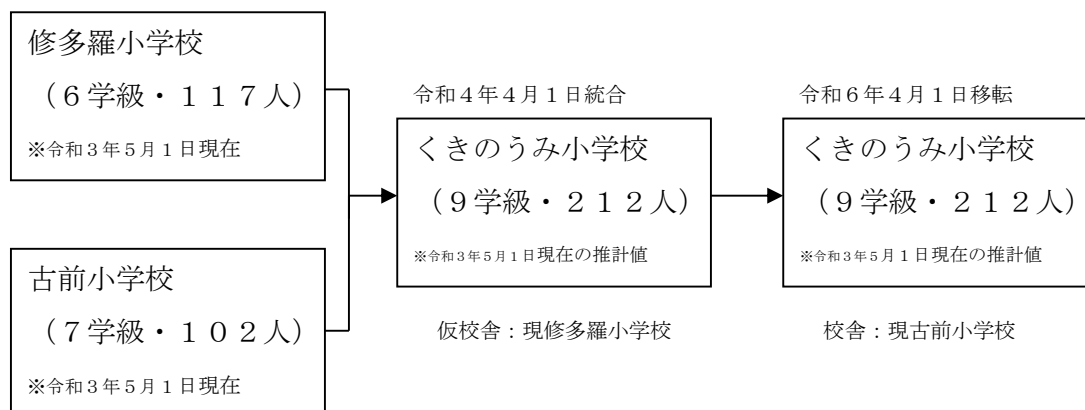
令和4年4月1日

4 経過措置

令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間は、本校舎となる古前小学校の改修工事を行うため、修多羅小学校を仮校舎として使用する。したがって、くきのうみ小学校の位置について、「古前二丁目19番36号」とあるのは、「修多羅一丁目11番4号」とする。

修多羅小学校と古前小学校の統合について

1 統合計画



2 統合の形態

修多羅小学校と古前小学校を廃止し、くきのうみ小学校を新設する。

3 統合の時期

令和4年4月1日

4 校舎の位置

現古前小学校（令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間は、現修多羅小学校）

5 通学区域

現修多羅小学校区と現古前小学校区を合わせた区域

6 経緯

令和元年10月より、修多羅小学校と古前小学校の各校区自治会やPTAに説明を行い、令和2年1月に統合準備委員会が設置された。

2 令和3年度北九州市一般会計補正予算（第4号）のうち教育委員会所管分について

1 歳入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	備考	補正予算 説明書 頁
18	2 国庫補助金	12 教育費国庫補助金	808,539	26,333	834,872	○中学校費補助金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金 26,333	P 4
25	1 市債	12 教育債	3,777,700	26,000	3,803,700	○小学校債 26,000	P 8

2 歳出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	備考	補正予算 説明書 頁
13	3 小学校費	1 学校管理費	4,604,836	16,400	4,621,236	○教育用タブレット端末整備経費 5,100	P 19
		3 学校整備費	2,400,769	39,400	2,440,169	○学校統合等関連経費 11,300	
	4 中学校費	2 教育振興費	1,413,510	26,333	1,439,843	○修学旅行支援事業経費 26,333	P 20

3 債務負担行為補正の追加

(単位：千円)

事項	限度額	補正予算 説明書 頁
タブレット整備事業（小学校）	69,900	P 22
小学校建設事業	16,600	

3 令和3年度北九州市一般会計補正予算（第5号）のうち教育委員会所管分について

歳 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	備 考	補正予算 説明書 頁
13	10 保健体育費	1 学校保健費	700,200	184,200	884,400	○児童生徒等への感染拡大防止のための 啓発事業経費 45,000	P 3
						○学校における感染拡大防止対策事業経費 139,200	